

よさの緑のカーテンコンテスト2025実施要領

1 目的

令和3年3月策定の第2次与謝野町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に基づいて、CO₂排出量の削減を促進するため、町民が取り組みやすく、CO₂削減効果の高い「緑のカーテン」について、設置の促進による省エネの取組を進めるため「よさの緑のカーテンコンテスト」を実施する。

2 応募資格

個人又は事業所及び団体で、今年度町内の家庭、事務所等において、ツル性の植物など（フウセンカズラ、ゴーヤ、アサガオなど）を使って「緑のカーテン」を設置していること。

3 応募部門

全作品共通とする。

4 応募方法

応募者は、応募用紙に必要事項を記入し、写真を添付の上、農林環境課に提出すること。

5 応募写真の規定

①電子データ又はカラープリントで提出すること（1応募者、最大5枚まで）。

②電子データはメール（ondanka@town.yosano.lg.jp）1回10MB以下）又はCD-Rにより提出すること（画像データはJPG形式とする）。カラープリントで提出の場合は、裏面に応募者の名前、事業者名を記入すること。

③応募写真のうち1枚は、全体の様子（カーテンと建物等の位置関係）が分かるものを提出すること。

④可能な限り緑のカーテンの最盛期時の写真を添付すること。

6 提出期限

令和7年8月15日（金）

7 審査

審査会において、最優秀作品1点、優秀作品1点、みらいふ賞3点を選考する。副賞（京の豆っこ米）を贈呈する。

また、応募者全員に参加賞を贈呈する。

8 その他

①応募写真等は、原則として返却しない。

②応募作品の諸権利は主催者に帰属し、展示・活用することがある。

9 主催

与謝野町、よさの百年の暮らし委員会（みらいふ）